

平成29年度 第1回 役員会議事要旨

日 時 平成29年4月12日（水） 10時28分～12時02分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事

○ 事務局長から，幹部事務職員（部長2名）の紹介があった。

1 審議事項

(1) 平成28年度インセンティブ給与支給について

学長から，本件は，平成29年4月に支給するインセンティブ給与について，支給額を決定するものである旨の説明があった。

次いで，医学部事務部長から，インセンティブ手当の集計について詳細な説明があり，審議の結果，了承された。

学長から，例えば，リスクを伴う手技（手術等）に対して，一律に支給するのではなく，前年度及び前々年度の平均稼働額と比較し，同等以上の成果を上げた診療科に支給する，また，時間外緊急診療及び医療スタッフの緊急勤務に対して，インセンティブ手当を支給しているため，超過勤務手当と重複支給しない等，インセンティブ給与の意義を明確に把握したうえで支給する必要がある旨，今後は，支給した全診療科に対し，インセンティブ給与の効果を検証する必要がある旨の発言があった。

医学部事務部長から，各診療科の状況を踏まえ，四半期ごとの病院長ヒアリングを行い，検証する旨の発言があった。

北村監事から，インセンティブ給与について，明文化されているか確認があり，学長から，病院の執行部において，経営状況等に鑑み判断する旨の説明があった。

吉田理事から，既得権化することを防ぐため，最高責任者が内容を判断することは必要である旨の発言があった。

門出理事から，高度医療技術の開発・評価（英語論文筆頭著者）へのインセンティブ給与支給について，他学部においても該当するものであるため，疑問である旨の発言があった。

医学部事務部長から、平成22年度診療報酬改定において、特定機能病院の承認要件の1つとして、当該医療機関に所属する医師等が筆頭著者で査読のある学術雑誌に掲載された英語論文が年間70件以上あることとされたことから、論文数増加の対策としてインセンティブ給与を設けた旨の説明があった。

- (2) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 平成30年度概算要求事項（施設整備費補助金及び施設費交付事業）について

学長から、本件は、平成30年度概算要求（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）事項について協議するものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、部局から要求のあった事項に対し、①佐賀大学第3期中期目標・中期計画、②第4次国立大学法人等施設整備5か年計画、③平成29年度施設整備予算配分実績を踏まえ、平成29年2月28日の施設マネジメント委員会において審議・選定したこと、平成30年度施設整備費要求事項としては、施設整備費補助金については、総合研究棟改修（教育学系）等5件を重点事業とすること、また、施設費交付事業費（営繕事業）については、理工学部7号館空調設備改修1件を要求することとした旨の説明があった。

また、附属病院の再開発関連事業である外来診療棟の改修事業費について、平成29年度及び平成30年度は自己資金で行い、平成31年度以降に概算要求を行う方針である旨の説明があった。

- (2) その他
特になし。

3 報告事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標の提示・中期計画の認可について
企画評価課長から、本件は、佐賀大学中期目標・計画の変更について平成29年1月27日付けで文部科学大臣へ認可申請していたものであり、同年3月29日付けで認可された旨の報告があった。

- (2) その他
特になし。

4 その他

【意見交換】

◎「理工学部・農学部・創成科学研究科」
全学的な組織の再編 全体構想について

企画評価課長から，理工学部・農学部・創成科学研究科の改組後の構想について説明があり，意見交換を行った。

以 上